

令和2年9月19日

関係各位

特別養護老人ホーム御園寮
みその寮ショートステイサービス
施設長 本 永 史 郎

御家族等の面会制限の緩和について

仲秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。新型コロナウイルスの国内第2波の感染拡大の影響で、ご家族等の面会につきましては本年7月21日より全面的に休止させていただいておりましたが、広島県及び東広島市において9月15日、対処方針が一部変更されたことを受けて、9月28日（月）より面会の制限を緩和させていただきます。長期間にわたり、ご家族の皆様にはご心配とご不自由をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染のリスクがなくなったわけではありませんので、下記のお約束をお守りいただいた上で面会いただきますよう、引き続きお願い申し上げます。

面会にあたってお守りいただきたいお約束

- ① 面会希望日時を、事前にご連絡ください。（※日時を調整させていただく場合があります）
 - ② 面会当日、利用者の方が体調不良の場合、面会いただけない場合があります。
 - ③ 面会される方が、当日発熱等の体調不良がある場合は面会は控えてください。
 - ④ 過去2週間以内に発熱等の体調不良がある場合も面会を控えてください。
 - ⑤ 面会される方と同居の家族が発熱等の体調不良がある場合も面会を控えてください。
 - ⑥ 面会される方は必ず事務所受付で面会票に記入をお願いします。
 - ⑦ 面会は小人数をお願いします。（1回2名以内）
 - ⑧ 面会は短時間をお願いします。（1回10分以内）
 - ⑨ 小学生以下のお子様は面会を控えてください。
 - ⑩ 面会者は入館前に検温をお願いします。（37.5℃以上は面会禁止）
 - ⑪ 面会者は入館前に石鹸等での手洗いとうがいをお願いします。
 - ⑫ 面会時はマスクを着用してください。（※マスクは各自ご準備ください）
 - ⑬ 指定された面会場所で面会をお願いします。
 - ⑭ できるだけ、利用者と密着しないようお願いします。
 - ⑮ 面会可能な時間をお願いします。（10:00～11:00 14:00～16:00）
 - ⑯ 原則、利用者一人あたり1日1組とさせていただきます。
 - ⑰ 面会後の手洗いをお願いします。
 - ⑱ 食料品の持ち込は引き続き禁止させていただきます。
 - ⑲ オンライン面会も併せてご利用ください。
 - ⑳ 「特別警戒地域」（裏面参照）から訪問しての面会については、お控えください。
 - ㉑ 「特別警戒地域」から帰って1週間は面会をお控えください。
- （「特別警戒地域」については本会ホームページにて随時更新しています。）